

令和元年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定について

資料1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の
策定について

資料2 これからのコミュニティ施策の基本的考え方 概要版

資料3 これからのコミュニティ施策の基本的考え方 本編

市 民 文 化 局

(令和元年5月31日)

1 これまでの検討経緯

●「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」からの提言(平成29(2017)年3月)

- 提言1 参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ
- 提言2 まちづくり推進組織と中間支援機能
- 提言3 その他関連する制度等との関係

●「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針(平成29(2017)年8月)

- ・「新たなしくみ」の検討に際して想定される検討項目を地域レベル、区域レベル、市域レベル、個別事項の4つに分類・整理
- ・策定に向けた検討期間は平成29年度・平成30年度の2か年
- ・平成30年度以降、現行の区民会議を一旦休止

●平成29(2017)年度の主な取組

- ・平成29年度かわさき市民アンケート(市民自治の実態について)(有効回収数1,500標本)
- ・各区分区民会議委員への区民会議休止に関する説明(各区分区民会議全体会及び専門部会等、全11回)
- ・区民会議委員へのアンケート調査(回答者数185名)
- ・区民会議意見交換会(42名参加)
- ・まちづくり推進組織関係者によるワークショップ(全3回、延べ123名出席)
- ・町内会・自治会長を対象としたアンケート調査(有効回答件数493件) など

●「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に関する検討の取組状況について(平成30(2018)年4月)

- ・検討方針策定後の検討の取組状況として、様々なアンケート調査やワークショップなどにより明らかになった現状を取りまとめ、今後の検討につなげることを目的として公表

●平成30(2018)年度の主な取組

コミュニティ施策検討有識者会議

(平成30(2018)年5月～平成31(2019)年1月の全6回)
「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向け、コミュニティ施策検討有識者会議(懇談会)を開催し、3名の有識者から意見聴取

各区市民検討会議ワークショップ

(平成30(2018)年8月～9月)
各区1回、区役所会議室のほか、unicourt(川崎区)、新川崎タウンカフェ(幸区)、にこぷら新地(高津区)にて開催し、延べ210名の市民が参加。「こうなったらいいと思う10年後の地域の姿」をテーマにワークショップを開催し、その内容を「基本的考え方(素案)」に反映するとともに、参加者同士がつながることで、今後の区ごとの取組に向けた土台づくりを行った。

【各区に共通する主な意見】

- ・多世代交流、顔の見える関係
- ・参加しやすいゆるやかなコミュニティスペース(小さな単位での居場所)が必要
- ・既存施設(こども文化センター、公園、空き家、町内会館、マンションの交流スペースなど)の活用
- ・地域資源の発見・活用・魅力アップ
- ・市民活動や企業・団体をつなぐ中間支援が必要



全市シンポジウム

(平成30(2018)年12月9日)
エポックなかはらにて開催し、91名の市民(その他、関係者65名)が参加。市長スピーチとして、「なぜ、いまコミュニティなのか」をはじめ、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)の説明、区ごとの意見交換、全体意見交換を行い、そこでいただいたご意見を策定作業に反映させた。また、第二部では交流会を実施し、参加者同士のつながりを図った。

【全体意見交換の主な意見】

- ・川崎市が本気で考えてくれる姿勢に感謝
- ・全体的に難しい。市民創発のイメージが分からない
- ・「まちのひろば」の考え方に共感、期待!
- ・「ソーシャルデザインセンター」に期待。化学反応を起こそう
- ・行政職員の意識改革、縦割り行政の解消に期待



庁内検討

- ・政策・調整会議、区総合行政推進会議における決定
- ・今後のコミュニティ施策のあり方検討会議(部長級及び部会として課長級)を設置し、検討
- ・区長連絡会議、区役所企画課長会議、地域みまもり支援センター部課長会議等の各種会議で個別調整

2 「基本的考え方」の構成

第1章 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定の目的と背景

暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、基本理念を踏まえて将来像を描いた「希望のシナリオ」の実現に向け、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として記載。

第2章 川崎市におけるコミュニティの現状と課題

かわさき市民アンケートなどによるデータ等から見るコミュニティの現状と課題について記載。

第3章 基本理念と今後の方向性

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とする「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念とし、これに基づく取組の方向性を示す。

第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組

「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」の三層制により、きめ細かく取組を推進。「地域レベル」の「まちのひろば」、「区域レベル」の「ソーシャルデザインセンター」の創出のほか、現行の区民会議制度の廃止など、既存施策のあり方検討や、町内会・自治会、マンションコミュニティ等に関する新たな取組、市域レベルの「新たなしくみ」の構築に向けた取組について記載。

第5章 市民創発に呼応する行政のあり方

コミュニティ施策の観点から、行政スタイルや組織のあり方について検討し、職員の意識改革や人材育成について取組を進めることを示す。

第6章 これからの検討課題と今後の進め方

これからも引き続き検討すべきと考える重要な論点について、「これからの検討課題等」として整理し、問題提起する。今後の進め方として、モデル・プロジェクトによる効果的な事業推進やスモールスタートなどにより、その具体的展開を図ることを示す。

3 「基本的考え方」に基づく今後の主な取組

- ・「まちのひろば」の推進
モデル事業の試行実施、(仮称)「まちのひろばフェス」(11月開催予定)、公共施設の地域化など、取組を見える化することで「基本的考え方」の普及啓発、機運醸成を図る
- ・「ソーシャルデザインセンター」の創出
スモールスタートによるモデル実施、市民の機運醸成、新たな人材・担い手の発掘、つながりづくり
- ・既存施策の整理
まちづくり推進組織等のあり方整理、区における「行政への参加」のあり方検討
- ・町内会・自治会との連携
負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、個々の町内会・自治会に対する個別支援の強化、マンションコミュニティ支援の検討
- ・区役所体制・機能強化、推進体制の構築
事務事業間の連携強化、現行の区役所組織のあり方検討、組織横断型の若手職員を中心とした職員プロジェクトチームの設置
- ・職員の意識醸成
協働・連携研修、地域コーディネーター研修、職場集合研修等、各種研修の実施 など

第1章 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定の目的と背景

1 「考え方」の目的・目標年次・位置づけ

(1) 目的

暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、基本理念を踏まえて将来像を描いた「希望のシナリオ」の実現に向け、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的とする。

市民創発とは・・・

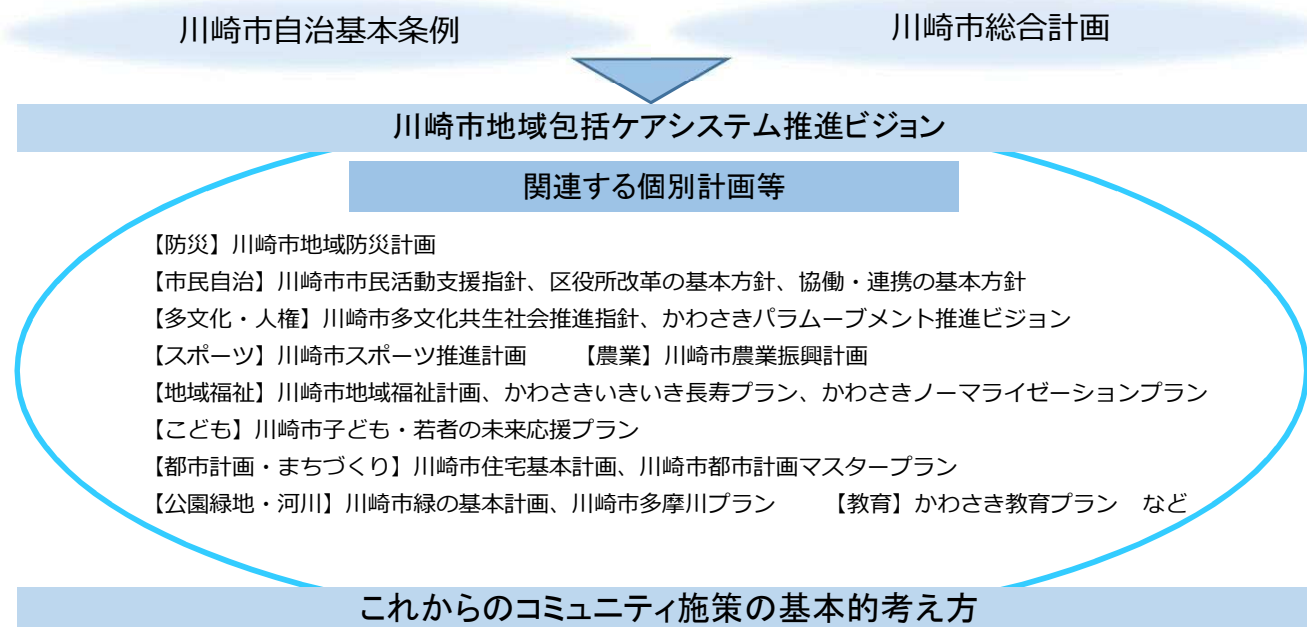
様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

(2) 目標年次

「希望のシナリオ」である基本理念の実現に向け、目標年次を概ね10年後の平成40(2028)年とする。

(3) 位置づけ

この「考え方」は、自治基本条例第9条に基づき、コミュニティに関わる施策を推進する上での羅針盤となる基本的な考え方として、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけとなる。なお、下図は計画間の上下関係を示すものではない。



2 策定の背景

(1) 暮らしを取り巻く環境の変化

①超高齢化と人口減少社会の到来	平成42(2030)年に人口のピークを迎え、その後、減少に転じる。超高齢化への対応、地域の担い手不足など、ソフト面での課題に加え、空き家(都市のスポンジ化)や従来型のまちづくり手法など、ハード面にも課題
②地域コミュニティの希薄化	地域の課題として、住民同士の関係の希薄化や地域力の低下が顕在化。社会的分断が進行し、多様なつながりの確保、社会的包摂が課題
③新たな公共サービスの模索	市民ニーズが多様化する中、形式的な平等性を重視するあまりに画一的・硬直的な行政サービスの限界性が顕在化する一方、多様な担い手による社会的活動の展開が進む中、新たな公共サービスのあり方が問われている
④新しい「豊かさ」	物の豊かさとともに心の豊かさを重視する傾向が拡大。成長と拡大を基調としてきた社会のしくみや制度の再構築が求められる中、暮らしの質をも含めた、地域での循環が生まれる新しい経済のあり方が課題となっている
⑤持続可能性への挑戦	限りある資源の中、破綻を回避し、持続可能な都市を実現するには、都市の自立性と防災力の向上に加え、環境・経済・社会のバランスのとれた総合的な視点による施策推進、政策統合等が必要

(2) 回避すべきシナリオから「希望のシナリオ」へ

社会的な孤立等による孤独死の発生や、地域での自治力の低下が招く災害時の対応面での課題や、人口減少がもたらす空き家の増加による都市のスポンジ化など、環境変化から予想される負のシナリオを回避し、バックキャストを通じて、「希望のシナリオ」として基本理念の実現に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体による地域づくりの「新たなしくみ」の構築に取り組んでいくことが求められている。

第2章 川崎市におけるコミュニティの現状と課題

1 データ等から見るコミュニティの現状と課題

(1) 身近な交流や活動の場の不足

- ・地域の課題として、住民同士の関係の希薄化がトップ(平成29(2017)年度市民アンケート)
- ・社会活動・地域活動に「関心がある」は29%(4年前比9%減)。社会活動・地域活動に「参加している」15%(4年前比7%減)(同上)
- ・社会活動・地域活動に参加しない理由として、「きっかけがないから」と約5割が回答(平成25(2013)年度市民自治の実態等に関する調査)
- ・市民活動・地域活動に対して行政が支援すべきだと思う項目は「活動場所の提供」がトップ(平成29(2017)年度市民アンケート)
- ・地域の範囲として小学校の校区より狭い範囲と約8割が回答(同上)

(2) 互助の必要性の高まり

- ・平成52(2040)年の高齢化率29%(平成29(2017)年川崎市将来人口推計)
- ・高齢者の5人に1人がひとり暮らし 57,959人(5年前比23%増)(平成27(2015)年川崎市国勢調査)
- ・高齢者の約7人に1人が認知症(平成30(2018)年かわさきいきいき長寿プラン)
- ・地域における人と人の多様なつながりの機会の不足(市民検討会議ワークショップ)

(3) 町内会・自治会等の住民自治組織を取り巻く環境変化

- ・町内会・自治会加入率は61.1%で、微減傾向にある(平成30(2018)年度市民文化局調べ)
- ・町内会・自治会の活動に「よく参加している」3%、「たまに参加している」14%(平成28(2016)年度市民アンケート)で、参加者は減少傾向にある
- ・行政の町内会・自治会への依存度について「頼りすぎ」12%、「やや頼りすぎ」50%(平成29(2017)年度町内会・自治会アンケート)
- ・町内会・自治会運営での問題は「役員の高齢化」がトップで70%(同上)
- ・市内持家住宅のうち集合住宅(52%)が戸建(48%)を上回る。借家を含めると約7割が集合住宅(平成25(2013)年住宅・土地統計調査)、市営住宅やタワー型マンションにおける課題も顕在化

(4) 進化、多様化するまちづくり活動

- ・SNSを活用した交流のきっかけ、コミュニティカフェ、ソーシャルビジネス等の新しい形態の社会的活動の活性化
- ・多様な主体が連携した、ダイナミックな新しい地域活動の展開
- ・プロボノ、パラレルキャリアなど、本業とは別に行う地域貢献活動の広がり

2 コミュニティ施策の現状と課題

(1) コミュニティ施策のこれまでの主な経過

区民懇話会(昭和53(1978)年)、区政推進会議(平成2(1990)年)、区づくり白書(平成5(1993)年～)、まちづくり推進組織(平成12(2000)年～)、市民活動支援指針(平成13(2001)年)、自治基本条例(平成17(2005)年)、区民会議(平成18(2006)年～)など
⇒それぞれの時代状況に応じた施策を展開



区民会議の様子

(2) コミュニティ施策の主な課題

- ①施策の体系化と施策間連携の不足
- ②脆弱な(狭義の)中間支援機能
- ③多様な住民自治機能への対応

(3) 区における主な既存のコミュニティ施策の振り返り

区民会議	成果…地域課題の抽出、団体や個人とのつながり・交流 など 課題…他の会議との重複感、負担感、課題解決に向けた実践のしくみ など
まちづくり推進組織	成果…課題解決の実践活動を展開、市民活動団体の交流促進 など 課題…担い手の高齢化、新たなメンバーの参加が少ない など
区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等	成果…区の活動拠点として一定程度機能、行政の発想にない先駆的な課題への取組 など 課題…運営団体の高齢化、助成金との役割分担、支援機能の不足 など

これからのコミュニティ施策の基本的考え方 概要版（2/4）

第3章 基本理念と今後の方向性

1 基本理念：「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

本市は、再開発などによる急激な人口増加地域を抱える一方で、高度経済成長期に形成された地域が成熟化するなど、地域により様々な状況にある。加えて、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いている。さらに、環境、福祉、まちづくりなど、様々なフィールドで市民による先駆的な取組が活発に展開されてきたという自治の記憶がある。

また、「寛容」という考えは、一人ひとりが、あるがままの自分で社会に受け入れられているという安心感を市民にもたらすだけでなく、お互いの違いを個性と捉える土壌となり、多様な参加を促し、各々の個性が有機的につながることで、まちの多様性を可能性として生かしていく。超高齢社会を迎えるに当たり、ケアを必要とする人が確実に増えていく中、改めて地域で助け合い支え合う「互助」や、災害時における「共助」の必要性が高まっている。

こうした本市の特長等を生かして、市民自治と多様な価値観を前提とし、様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながり（ソーシャルキャピタル）や居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指すという将来像を「希望のシナリオ」として掲げ、その実現に向け、総合的に施策を展開していく。

2 今後の方向性

(1) 多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり

地域それぞれが、地域の資源や特性を生かし、多様な市民や組織の連携によってコミュニティを形成し、社会的包摂の進んだ、市民創発型の市民社会に向けた環境づくりを進める。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】
 ・地域の人に参加しやすいコミュニティ、情報発信する場、多様な人が住みやすいまちに
 ・行政に頼るだけでは未来は切り拓けない。自分たちで動くことも大切
 ・そこに関わる人の思いや考えを生かした場づくり、目標をつくってからの場づくりを行うことが重要 など

(2) 超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開

日常生活を不便なく営み、孤独にならないよう趣味やボランティア活動等の社会的居場所があり、健康的に歩いて暮らせ、また、介護が必要になっても住み続けられることに加え、ケアに携わる側から見た課題に対応できるコミュニティづくりを地域包括ケアシステム構築に向けた取組と一体的に推進する。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】
 ・人生100年時代、地域ぐるみで見守りを。子育て層も老後も安心して暮らせるまちを目指す
 ・高齢者を「光齢者」と捉え、学校や子育て世代の手助けになるしくみができること
 ・60歳以上の活躍、地域での新しい働き方 など

(3) 川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進

市内にある人的資源や地域資源、自然環境など、様々な地域固有の資源を発掘し、その再評価と地域診断の作業を進めるとともに、公共施設などに関する考え方の再整理も行いつつ、地区カルテとしての整理、情報共有を進める。さらには、資源の社会的関係を捉え、より戦略的・効果的な活用を進める。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】
 ・区内にある既存の地域資源について、一層の魅力アップ
 ・町会会館、マンションの交流室、企業の空きスペースを交流の場として開放
 ・公共施設開放のしくみを簡単に
 ・空き家のシェアリングやコンビニを地域の場として活用 など

第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組

1 三層制による取組の推進

今後の取組は、「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」できめ細かく推進。

●地域レベル

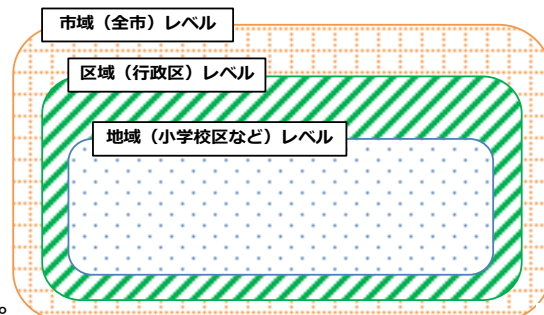
身近な地域の中で新たな居場所や多様なつながりを創出。

●区域レベル

地域レベルの活動等を下支えや補完しながら、各区の特性に応じた支援策を実施。

●市域レベル

市内中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築。



2 地域レベルの新たなしくみ

(1) 地域の居場所「まちのひろば」の創出

誰もが気軽に集える出会いの場として、官民間問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、ひいては市民のつながりの向上を図る。

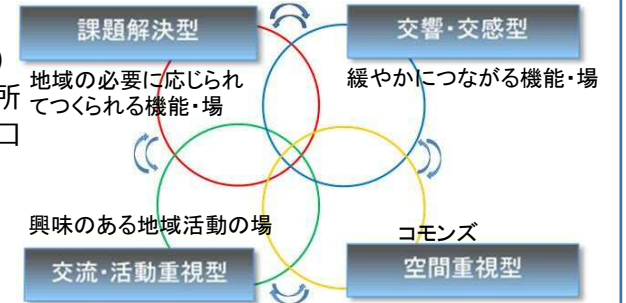
【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】

- ・若い世代が戻ってきたいまち（好きなことがやれる場があること、小さな単位の居場所）
- ・小さなエリアに多様なスペースが欲しい、こども文化センターなどの既存公共施設、道路や公園の活用
- ・コワーキングスペースや空き家を活用した街かどカフェの整備、気軽に参加できる円卓会議（ラウンドテーブル）が必要 など

(2) 「まちのひろば」の機能

【「まちのひろば」の機能（イメージ）】

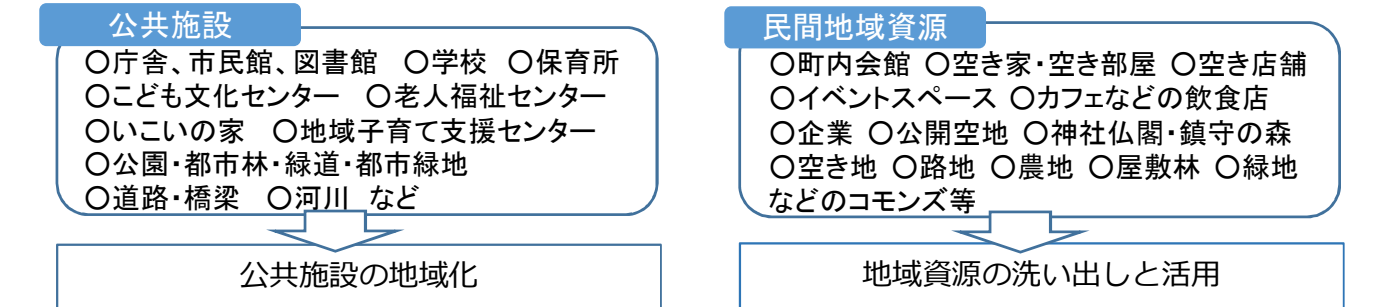
- ・参加のきっかけとなる地域の居場所
- ・家庭、学校・職場以外の地域の居場所（サードプレイス）
- ・地域において「自分が求めるつながり」を探し出せる場所
- ・楽しい・関わりたいと人を惹きつけるコミュニティの入口
- ・誰もが気軽に集える出会いの場
- ・地域の課題解決の場 ・地域の支え合い活動の場
- ・生きがいづくり、健康づくりに資する場
- ・事業者の社会貢献活動（CSRやCSV）との連携の場
- ・文化芸術活動などを通じた交流の場



※場所がある方が望ましいが、必ずしも空間としての固定的かつ専有的な場所の確保を必要な条件とせず、その機能や課題解決につながる活動自体を重視

(3) 「まちのひろば」の多様な形態

・既存公共施設の地域化、民間の地域資源やオープンスペースの活用、SNS上など、様々な形態が考えられる



(4) 「まちのひろば」への行政の関わり方

- ・庁舎、学校、こども文化センター、いこいの家など、公共施設の地域化
- ・カフェなどの飲食店、公開空地、空き家・空き部屋等の民間地域資源について、その活用を検討
- ・「まちのひろば」の自主性や自律性を尊重した支援（例：立ち上げ支援や広報支援、ネットワーク構築等）
- ・地区カルテを活用した住民の主体的な活動の創出に向けた取組など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と連携して推進するとともに、地域の多様な課題の解決に向けた取組を推進

3 区域レベルの新たなしくみ

(1) 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出

地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）を創出する。

【こうなったらいいなと思う10年後の地域の姿：市民検討会議ワークショップでの意見】
 ・7区ごとに活動の拠点があり、つなぎ役のコーディネーター（有償）が必要では
 ・多世代が集まる場としてコミュニケーションのプラットフォーム、ソフト面のしくみが重要
 ・企業と市民活動団体のマッチング、それらをつなぐコーディネーター機能が重要 など

(2) 「ソーシャルデザインセンター」の機能

- ・人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
- ・支援のニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング
- ・地域課題の解決を目指した社会実験の展開
- ・地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、課題提起等を行う機能
- ・人材育成（地域の担い手や社会的起業家など）
- ・「まちのひろば」への支援
- ・地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信
- ・新たな参加、交流のきっかけづくり
- ・各区の特性に応じて必要とされる機能 など

これからのコミュニティ施策の基本的考え方 概要版 (3/4)

(3) 「ソーシャルデザインセンター」の形態

- ・7区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討していく
- ・試行的にモデルをつくって経験知を共有し、検証しながら徐々に高次機能を付加していく

(4) 「ソーシャルデザインセンター」への行政の関わり方～モデル創出へ～

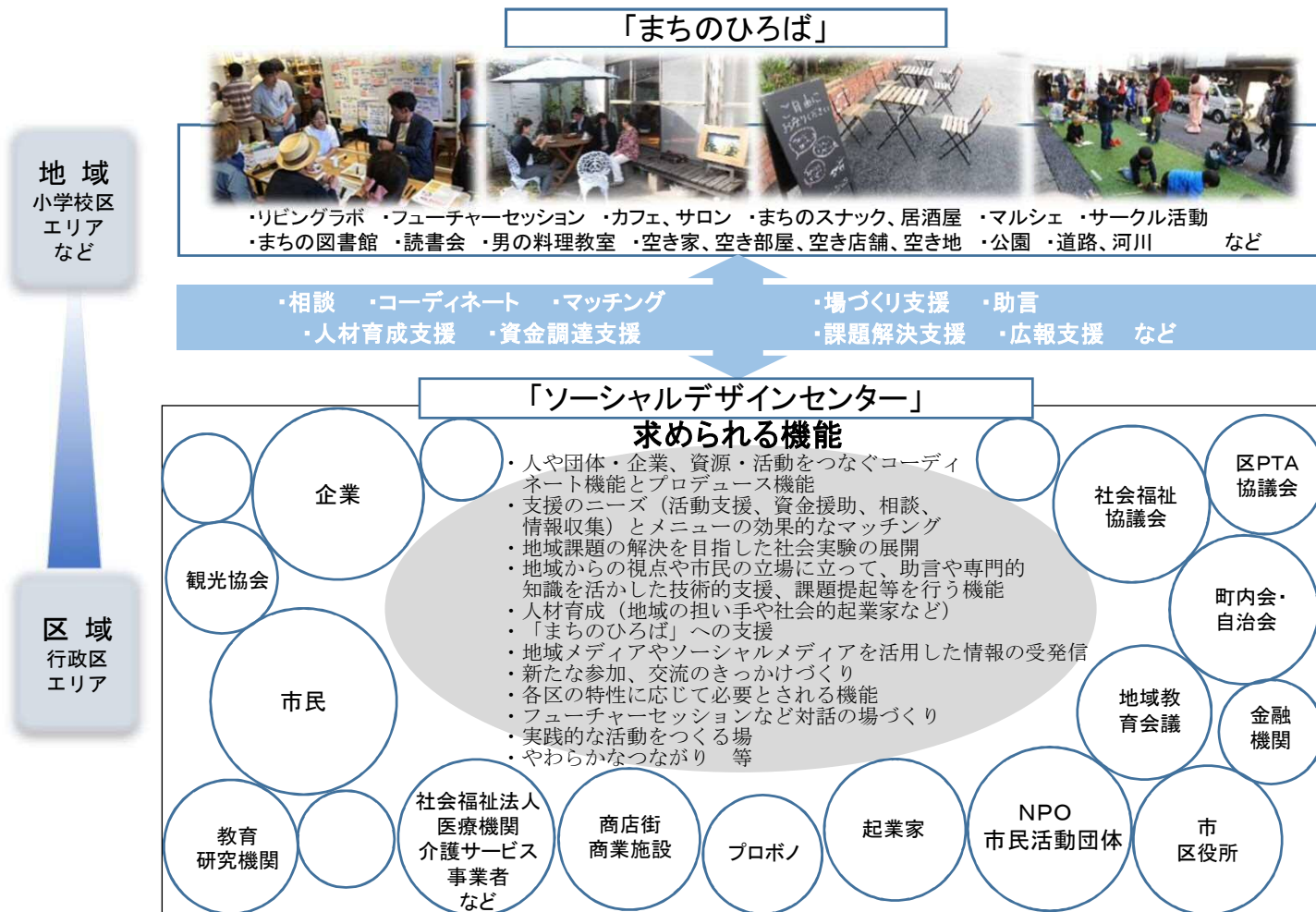
- ・市民主体の運営を理想としつつも、必要な支援について既存事業の整理と合わせて進める

(5) 区における行政への参加のあり方検討

- ・「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つとして、「区における行政への参加」のしくみを確保する観点から、区民の多様な意見を反映する制度のあり方等について検討
- ・「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性について検討

4 地域レベルと区域レベルにおける「新たなしくみ」とその関係性について

身近な地域の中で様々な活動やつながりづくりを進める地域レベルの「まちのひろば」に対して、区域レベルの「ソーシャルデザインセンター」は、市民創発型の多様な主体の連携により、区域全体をカバーするテーマ包括的なプラットフォームとして、「まちのひろば」に加えて、テーマや地域別に展開する多様なネットワーク（サブプラットフォーム）など、区域における様々な活動に対して、コーディネーターや求められる支援を行い、全体の底上げを図る。



6 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性

(1) 町内会・自治会に関する新たな取組

① 町内会・自治会の基本的な属性

- ・地縁による結びつきに由来する「住民自治組織」である
- ・住民相互の親睦を深め、信頼関係を構築し、地域の課題を解決する重要な主体の一つ

② 町内会・自治会の特徴

- ・一定の地域を単位としたまとまりである
- ・加入単位が原則として「世帯」であり、対象の地域に居住する世帯が自由に加入できる
- ・地域の活動に加えて、歴史的な経緯により、様々な行政からの依頼事務を担うとともに、地域と行政をつなぐ等の重要な役割を担ってきた

③ 町内会・自治会の機能と現状

- ・本来有する機能は住民自治組織としての機能であるが、歴史的な経緯により、行政からの依頼事務の担い手としての機能も担ってきた
- ・行政からの多くの依頼事務を担ってきたことが、本来の住民自治活動を阻害する要因の一つとなっている

住民自治組織としての機能	互助・共助につながる地域づくりの機能	本来有する機能を果たすための支援強化
	個人では解決困難な課題に地域で向き合い取り組む機能	
	住み良い地域をつくるため地域を適正に管理する機能	
行政からの依頼事務の担い手としての機能	地域と行政をつなぐ機能	受任機能の再考 負担軽減
	活動を広め強化する機能	
	情報を地域に広げる機能	
	地域代表としての機能	
	担い手等を集める機能	

④ 町内会・自治会に関する取組の基本的な考え方

今後見込まれる更なる社会経済環境の変化に対応する中で、これまでである面では行政都合であった関係性を見直し、住民自治組織としての町内会・自治会と行政との真のパートナーシップを築き、多様な主体との連携を進め、10年後も住民自治活動に自立的かつ活発に取り組んでいることを目指し、そのために必要な取組について、川崎市全町内会連合会等、町内会・自治会の意見や「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」等を踏まえて検討する。

⑤ 取組の方向性

取組の方向性 1	町内会・自治会が自主的に、地域の課題等を共有し、解決に結びつける取組への適切な支援の実施
取組の方向性 2	個々の町内会・自治会の意思が尊重される手法等、柔軟かつ適切な取組を推進
取組の方向性 3	町内会・自治会同士や様々な主体が連携し、役割や負担を分担して取り組む課題等、様々な手法により課題解決に取り組むための適切な支援のあり方等について検討

⑥ 町内会・自治会への具体的な支援の考え方

町内会・自治会への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携し、効果的な手法を検討 ・町内会・自治会未加入者への周知について、様々な主体と連携した取組を推進
個別支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、個々に必要とする支援のあり方について検討 ・個々の町内会・自治会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会・自治会同士の連携や、市民活動団体や企業等と結びつけることで、活動を支援するしくみを検討
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属が主体的に負担軽減に取り組むことができるように、依頼を行う場合の判断基準等を明確化 ・さらに負担軽減を進めていくためには、その有効性や必要性を含めた個々の行政からの依頼事務における性質や体制等の分析、検証を行った上で、取組手法等について検討
市民創発に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会の主体性を尊重し、それぞれの実情や意向を踏まえ、様々な主体との相互理解のもと、互いに尊重し合う関係の構築を促進 ・さらに、様々な主体が連携した取組を促進するためには、区における「ソーシャルデザインセンター」等と連携して、各主体のニーズを把握し、適切にマッチングすることが必要であり、これをきっかけとした幅広い関係を構築していくことで、市民創発につながる取組を支援

5 既存施策の方向性

「新たなしくみ」の構築に向け、既存施策の方向性について次のとおり整理する。

(1) 区民会議について

- ・区民会議の設置目的である「参加と協働による地域の課題解決」の機能は、市民創発による「新たなしくみ」に引き継がれるとともに、より身近な小さな単位での活動や多くの人々の参加など、一層充実される ⇒ 現行の区民会議制度は廃止し、「新たなしくみ」の構築を進めていく
- ・「区における行政への参加」の機能については、その制度のあり方について検討する

(2) まちづくり推進組織について

- ・まちづくり推進組織が果たしてきたこれまでの役割やその成果、そして抱える課題等を踏まえ、区ごとの状況に応じて、活動休止や廃止も視野に入れ、将来的なあり方について、関係者との丁寧な対話等を通じた整理・検討を行い、遅くとも「ソーシャルデザインセンター」立ち上げまでには、結論を出していく

(3) 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等について

- ・「ソーシャルデザインセンター」との機能分担、又は一部機能としての再構築を検討する

これからのコミュニティ施策の基本的考え方 概要版(4/4)

(2) マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組

マンションには、小規模マンションから1,000戸を超える大型マンションや、団地型やタワー型マンションに加え、ワンルームマンション等、様々な形態がある。さらに、居住形態には、分譲と賃貸といった違いだけでなく、シェアハウス等の形態が広がっている。加えて、市内には市営住宅等の公営住宅もあり、個々の集合住宅の状況は千差万別となっていることから、それぞれの状況を踏まえた対応が求められている。

① マンション等に関する連携強化に向けた取組

- ・マンションにおける所有者自治が適切に機能し、マンション住民の主体的な参画により適切な意思決定がなされる体制が、円滑に機能することが求められることから、コミュニティ施策に留まらない施策間の連携の強化を図るとともに、合わせて行政内部における推進体制の構築を進める
- ・マンション間において課題等を共有することで、個別のマンションの課題ではなく、共通課題として一般化し、マンション住民が主体となった取組を促進するため、マンション間における様々な情報を共有することのできるネットワークを構築する等の支援に取り組む

② マンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組

- ・個々のマンションの状況等を把握するとともに、管理組合が行うコミュニティ活動と行政の関係性を改めて整理し、適切な支援手法等について検討
- ・所有者自治だけではなく、居住者自治を確保し、同じ地域で生活する戸建住宅とマンション相互の強みを生かし、弱みを補完し合えるような良好な関係性を築くための手法について検討

7 市域レベルの「新たなしくみ」の今後の方向性

(1) 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築

- ・全市的な中間支援機能を担う各出資法人等が持つ情報や支援メニュー等の共有を図り、連携を強化することで、より効率的・効果的な支援に取り組む

(2) 多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し

- ・コミュニティ関連の団体（川崎市市民自治財団など）においては、多様な主体の連携による地域コミュニティの形成を支援することを目指すとともに、将来的なあり方を検討
- ・今後の市民自治活動を支援するために、相談機能やプロデュース機能等必要とされる支援体制を検討
- ・行政との役割分担を含め、専門的な人材の確保等の検討
- ・かわさき市民活動センターが、地域拠点としてのこども文化センターを運営してきたことから、施設の地域化や事業のあり方など、地域コミュニティ形成への関わり方を検討
- ・「かわさき市民公益活動助成金」については、各区における市民提案型事業や補助金、公益財団法人かわさき市民しきん等のコミュニティファンドなどとの連携や役割分担のあり方について検討

(3) 「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携、新たな役割の創出

- ・全市的な中間支援機能を担う各出資法人等においては、かわさき市民活動センターが中核となって、区域レベルの「ソーシャルデザインセンター」との連携を進め、テーマに応じて柔軟に役割を果たし合えるような関係性を作り出し、これまでの蓄積を生かしつつ、ダイナミックに展開される市民活動に対応した機能・体制を構築する

第5章 市民創発に呼応する行政のあり方

1 行政スタイルや組織のあり方

(1) 既存の分野別計画等の整理・検討と政策統合への模索

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンをはじめとして、事務事業間の連携強化と地域における総合化、そして政策統合に向けた可能性を探る。
⇒コミュニティ施策の観点から、より良い地域づくりに向けた縦割り行政の解消へ

(2) 「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けて

「市民創発」と「市民自治」をより推進するために、複雑化する課題に対して、公費を直接投入し、その解決を図る従来型のサービス提供手法や行政主導の協働スタイルを見直し、地域の自治の力を育むことにより、多様な主体による市民創発型の課題解決ができるような業務の進め方や予算のあり方等を検討する。施策評価に当たってはコミュニティ形成に貢献したかなどの要素も踏まえるとともに、ICT等の更なる活用の推進を図り、組織の最適化についても合わせて検討する。
⇒行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像の構築へ

(3) 徹底したプロセス重視と新たな参加手法の導入

これまで以上にプロセスを重視し、引き続き、市民の参加と熟議を可能とするプロセスの導入を試みる。
⇒地区カルテの協働作成や各種参加手法の導入へ

2 職員の意識改革や人材育成

(1) 職員参加と意識改革の推進

【職員参加】

- ・コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施
- ・各種ワーキンググループによる作業
- ・ワークショップの実施
- ・市民との協働の実践
- ・プロジェクトチームの設置
⇒特に若手職員の参加が求められる

【人材育成】

- ・市民志向の更なる向上
- ・現場主義による課題設定能力の向上
- ・市民との対話能力の向上
- ・コーディネートスキルを有しチャレンジする人材の育成

【意識改革】

- ・管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進



係長・職員級によるグループワーク
(コミュニティ施策担当者ワークショップ)



現場の課題を把握するためのまちあるき
(地域コミュニティ・コーディネーター研修)

(2) 政策形成能力と実行力の向上

- ・行政だけでなく民間のデータ等やICTによりデータを蓄積し、それらを活用した政策形成能力を高める
- ・地域の様々な現場における、市民の何気ないつぶやきの中からデータには現れにくい政策課題を見出す感性や姿勢を磨く。同時に組織として職員の問題意識を受け止め、新たな政策開発や具体的な課題解決につないでいく
- ・色々な部局の職員や区役所の職員等が横断的にチームをつくり、多様で豊富な情報を基にした政策デザインができるような体制を整えるとともに、その具現化に向けて実行力を高める

第6章 これからの検討課題と今後の進め方

1 これからの検討課題等

市民検討会議ワークショップや各種ワークショップ、そして有識者会議など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討段階では、基本的考え方の枠組みの中だけでは捉えきれない多岐にわたる論点が出された。そうした中から、これからも引き続き検討すべきと考える重要な論点について、「これからの検討課題等」として整理し、問題提起とする。

- (1) 「政策統合」の更なる推進
- (2) コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開
- (3) 区における多様な参加と様々な利害関係者（マルチステークホルダー）による熟議プロセスの確保
- (4) 地域における多様な社会問題も踏まえたライフステージに応じた専門家のネットワーク型支援
- (5) 小さな単位での地域データの把握と活用
- (6) エリアマネジメントによる戦略的まちづくりや持続可能なコミュニティ形成
- (7) 地域に対する愛着の醸成～まちを好きな人が多いと、まちは良くなる！～

2 今後の進め方

次の5つの視点をもとに、その具体的展開を図る。

- (1) 参加と現場主義に基づく検討と協働による施策推進
- (2) 横断的な庁内推進体制の整備と効果的な事業展開
- (3) スピード感を重視した展開
- (4) モデル・プロジェクトによる効果的な事業推進
- (5) スモールスタートによる事業の実体化と見直し時期の設定

